

# 佐久市隣保館運営審議会次第

日時：平成24年6月8日（金）

午後1時30分～

場所：佐久市中央隣保館

2階大会議室

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 自 己 紹 介
4. 会 長 選 出
5. 会長あいさつ
6. 職務代理者の指名
7. 会 議 事 項
  - (1) 平成23年度佐久市隣保館事業報告について
  - (2) 平成24年度佐久市隣保館事業計画（案）について
  - (3) その他
8. 閉 会

# 隣保館の歴史

昭和28年度の国家予算に、初めて同和地区に隣保館を建設する経費の補助金が計上され、その後、同和対策事業特別措置法制定を契機として全国に隣保館の整備が図られた。平成9年特別措置法が失効したことにより、同和対策施設から社会福祉施設へと変わり現在に至る。

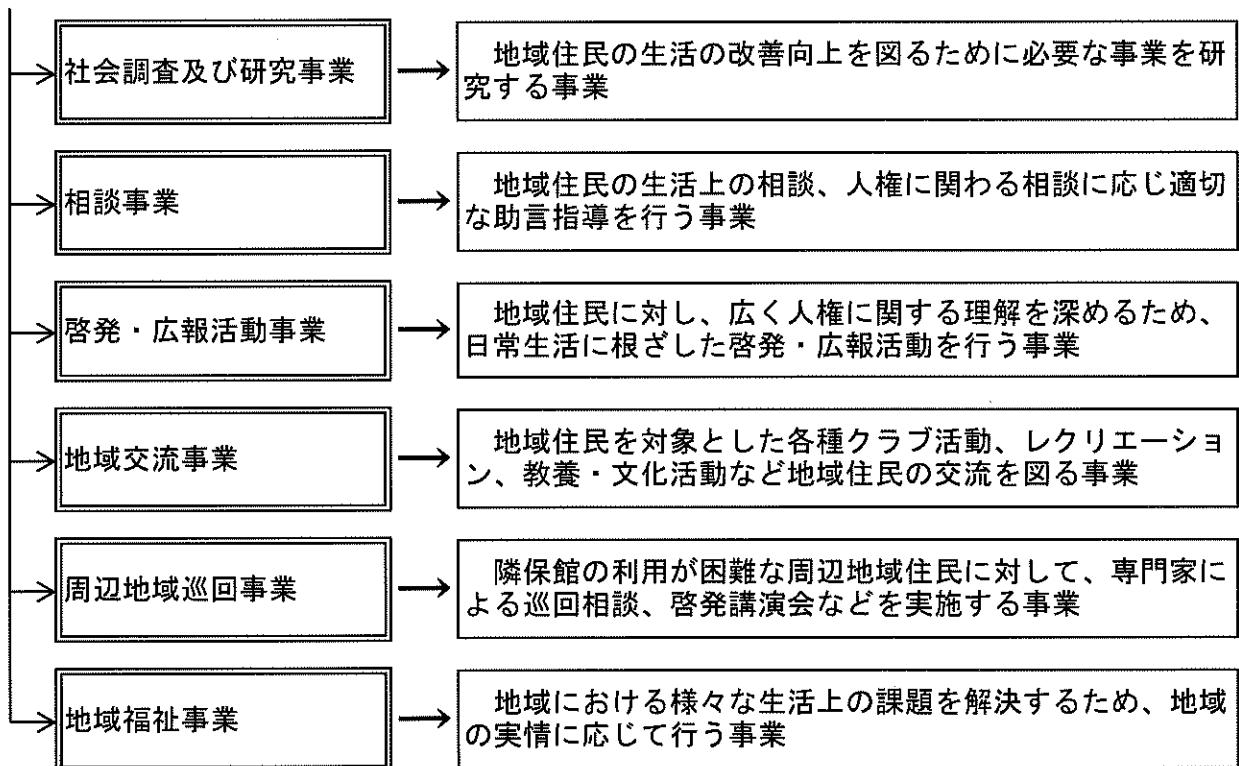
# 隣保館の目的

隣保館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うものとする。

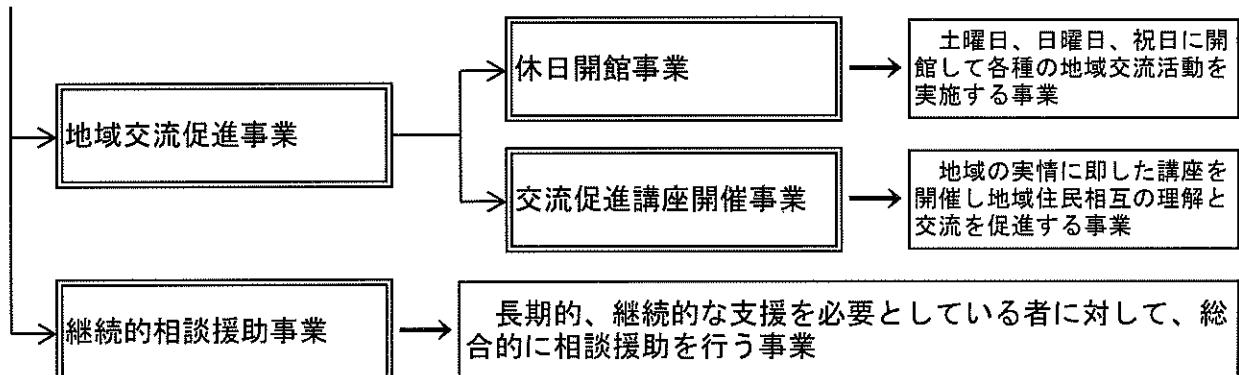
# 隣保館事業の体系

H14.8.29厚生労働事務次官通知隣保館設置運営要綱より

## 基本事業



## 特別事業



# 平成23年度 佐久市隣保館事業報告

## 1 基本事業

### (1) 社会調査および研究事業

- ① 第77回～第79回長野県隣保館関係職員研修会出席  
(年3回：長野市・佐久市・千曲市)
- ② 長野県隣保館連絡協議会先進地視察研修出席  
(7月：掛川市および磐田市)
- ③ 第48回全国隣保館長研修会出席(10月：大阪市)
- ④ 第48回全国隣保館職員(東日本ブロック会)研修会出席  
(11月：長野市)
- ⑤ 人権同和教育、人権啓発に係る講演会や研修会に出席
- ⑥ 訪問等による地区世帯状況等の把握
- ⑦ 「今後隣保館が取り組むべき地域福祉課題を明らかにする実態調査」の調査・報告
  - ・ 隣保館が対象とする「地域住民」及び「周辺地域住民」の生活等の実態把握を行い、もって、地域福祉における今日的な福祉課題の一翼を担うための基礎資料を得ることを目的とする。

### (2) 相談事業

#### 【中央隣保館】

- ・ 来館者や電話での相談に対して、内容に応じて関係機関と連携して助言指導を行った。
- ・ 平成23年度より毎月第3土曜日に生活人権相談窓口を開設した。

#### 【浅科人権文化センター】

- ・ 生活、福祉、健康、就労、融資、年金、教育、住宅、人権相談等の対応を行った。
- ① 個別訪問による相談活動
  - ・ 地区の独居老人世帯を重点において訪問し、解放長生き会への参加の呼びかけや、相談・言葉かけを行ってきました。
- ② 来館者や電話での相談に対して、内容に応じ関係機関と連携して助言指導を行った。
- ③ 外国籍住民の生活相談事業
  - ・ 地域で国際的な相談活動をしている団体等の協力を得て実施した。

#### 【望月人権文化センター】

- ・ 主に生活相談員により、来館者や電話での相談のほか、状況により

各戸を訪問し、各種の相談を受けた。また、相談の内容により必要に応じ、関係機関と連携して助言指導を行った。

### (3) 啓発・広報活動事業

#### 【中央隣保館】

##### ① 高齢期の健康管理講演会・人権啓発ビデオ鑑賞会

- 人権を基本にすえた高齢期の健康管理などについて講演会とビデオによる人権啓発研修会を開催した。

開催日：8月6日（土）

テーマ：「こころの健康とからだの健康」

講 師：佐久平整形外科クリニック

理学療法士 中村 崇先生

人権啓発ビデオ：「ハンセン病～剥奪された人権」

参加者 40名

##### ② 人権啓発ポスターパネル展

- 人権意識の普及高揚を目的として作成されてきた人権啓発ポスターパネル30点を展示。

期間：8月5日（金）～11日（木）

期間中来館者 106名

##### ③ 広報活動

- 「佐久市中央隣保館だより」の発行 年5回  
各種事業の紹介や参加募集などを掲載し、具体的な事業の周知を図った。

配布にあたっては訪問しての対話を心掛けた。

- 「隣保館だより」の発行 広報佐久3月号に合刷  
市内全戸へ36,000部配布、又関係機関へ配布し隣保館の各種事業内容取り組みを周知した。

- 「広報佐久」への掲載、「チラシ」の配布等 隨時  
各種事業の開催に際し、広報紙への掲載、チラシの作成・配布、当館近隣の区ヘチラシ回覧、また、新聞等への掲載など幅広く情報提供した。

- 人権研修会等に人権啓発ビデオの貸し出しを行った。

随 時

##### ④ 解放新聞、冊子、ハローワーク求人情報等を展示 通年

#### 【浅科人権文化センター】

##### 〔人権広報活動〕

###### ① 同和地区内の通信（人権文化センターだより）発行 年6回

- 内容は当館の行事予定・報告や人権研修会の報告など、行事の内容写真を多く取り入れ、見やすく興味を持っていただくよう工

夫した。

- ② 人権教育啓発関係ビデオの貸し出し（所蔵 200本）

年5回

- ③ 人権パネルの展示

常設

〔地区内人権啓発活動（地域人材育成）〕

- ① 解放子ども会の活動支援と指導

- ・ 人権同和係と連携を図りながら、浅科解放子ども会の目的である「差別に立ち向かえる力をつけ、部落完全解放を担える子どもを育成する」ために、解放学習・教科学習の支援と指導を行った。

中学生の教科学習の支援（中学生1名） 年9回

中学生解放学習の支援（中学生1名） 年4回

- ② 解放子ども会中学生保護者会活動の支援

- ・ 小・中学校教諭と保護者、運動団体役員との人権懇談会への参加をした。

- ③ 同和教育教材等の作成

- ・ 信州農村開発史研究所による作成の補助を行った。

- ④ 部落解放女性部活動への支援

- ・ 浅科支部女性部による学習会への協力を行った。

〔地区内外の人権啓発活動〕

- ① 小学校6年生の人権同和教育活動の支援

- ・ 小学校6年生への人権学習を行った。

- ② 人権啓発講座

- ・ フルートとギターの演奏を交えた人権学習が行われた。

開催日：1月26日（木）

演題：「トーク＆ライブ」“心にハーモニーを”

講師：尾崎 行也先生

参加者25名

【望月人権文化センター】

- ① 人権啓発事業

- ・ 東信教育事務所 生涯学習課 指導主事 白鳥 貴文先生に「部落問題入門」と題し人権啓発講演会を開催した。

開催日：12月3日（土）

参加者32名

- ② 広報活動

- ・ 「広報佐久」へ隣保館事業の紹介や講座・教室へのお誘いを掲載し、広く事業の周知を図るとともに、事業への参加を呼びかけた。また、各種事業の実施にあたり、その都度チラシを作成、配布し、事業への参加を呼びかけた。

その他、望月人権文化センター内において、通年、人権啓発パ

ネルを展示し啓発を行った。

#### (4) 地域交流事業

##### 【中央隣保館】

###### ① スポーツ交流

- ・ 地域人権交流マレットゴルフ大会を開催し地域住民との交流を通して人権意識の高揚を図った。

開催日：10月16日（日）

場 所：駒場公園マレットゴルフ場

10チーム 参加者33名

###### ② 文化交流教室

- ・ 自分で作る「EMぽかし」教室

「ぽかし」は生ごみの減量につながり環境にも優しいことを再認識した。

開催日：9月6日（火）

講 師：パトナーシップ佐久 大草 晴美さん

参加者26名

- ・ そば打ち体験教室

そば打ち工程を参加者同士が助け合いながら進め、新そばを味わった。

開催日：11月24日（木）

参加者22名

- ・ 正月の生け花教室

新たな年を迎える準備としてお花を生けてお互いの作品を観賞した。

開催日：12月28日（水）

参加者8名

- ・ 料理教室

女性部員の得意料理を教わりながら交流を深め料理をいただいた。

開催日：2月16日（木）

参加者17名

###### ③ 日帰り研修

- ・ 高橋まゆみ人形館の見学、飯山の七福神めぐりや、鳴崎藤村「破戒」のモデルといわれる「真宗寺」を見学、中野一本木公園の散策等研修した。

開催日：6月7日（火）

場 所：飯山、中野方面

参加者22名

### 【浅科人権文化センター】

- ① 浅科小学校 6 年生と地区高齢者との人権交流学習会 年 2 回  
・ すいとん作りとレクリエーション、会食事の会話を通じて世代を超えた交流を深めるとともに、高齢者の話を聞くことを通しての人権学習が行われた。  
延べ参加者 80 名
- ② 地域内外の交流活動（料理教室） 年 5 回  
延べ参加者 100 名
- ③ 手芸教室 年 6 回  
延べ参加者 36 名  
登録者 8 名（新規 2 名）
- ④ 望月地区と浅科地区の高齢者の交流会 年 1 回  
開催日：9月 14 日（水）  
参加者 8 名

### 【望月人権文化センター】

- ① 史跡めぐり  
・ 自然や歴史にふれ、心身のリフレッシュと地域の交流を行った。  
春  
開催日：5月 26 日（木）  
場所：木曽路、馬籠宿ほか  
参加者 13 名
- 秋  
開催日：11月 18 日（金）  
場所：山梨県昇仙峡ほか  
参加者 19 名
- ② 解放子ども会と高齢者の交流会  
・ 望月解放子ども会と高齢者が一緒に歌を歌ったり、簡単な体操をしたり、流しそうめんを行い交流した。  
開催日：8月 10 日（水）  
参加者 30 名

## （5）周辺地域巡回事業

### 【中央隣保館・臼田人権文化センター】

- ① 春休み映画会「フランダースの犬」上映  
開催日：3月 18 日（日）  
場所：佐久市コスモホール  
鑑賞者 715 名
- ② 生け花教室 年 2 回  
日 時：毎月第 4 金曜日 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所：下越同和教育集会所

延べ参加者 12名

③ 舞踊教室

年 6回

日 時：毎月第2水曜日 午後1時30分～午後3時30分

場 所：下越同和教育集会所

延べ参加者 24名

④ 手芸講座

年 24回

日 時：毎月第1・第3月曜日 午後1時～午後3時

場 所：岸野集会所

延べ参加者 44名

⑤ 手芸講座

年 24回

日 時：毎月第2・第4火曜日 午後7時～午後9時

場 所：内山集会所

延べ参加者 69名

【浅科人権文化センター】

- ・ 訪問指導により高齢者や障がい者、一人世帯等の家庭を巡回訪問し、健康や介護、教育等の相談に応じた。

【望月人権文化センター】

- ・ 訪問指導により高齢者や障がい者、一人世帯等の家庭を巡回訪問し、健康や介護、教育等の相談に応じて、状況を把握しながら指導を行った。

## (6) 地域福祉事業

【中央隣保館】

① 口腔教室

- ・ 健康を保つ上で重要な口腔機能について歯科衛生士から指導を受けた。

開催日：7月4日（月）

演題：「歯つらつ健口教室・美味しく食べる幸せいつまでも」

講師：健康づくり推進課 口腔歯科保健係 歯科衛生士

参加者 18名

② 介護教室

- ・ 「知っておきたい介護教室」
- ・ 介護老人保健施設みすず苑の見学をし、現場の職員から話を聞いた。
- ・ 地域交流促進事業「絵手紙教室」の参加者が、入所者が元気が出るようにとボランティアでかいた絵手紙をお届けし喜ばれた。
- ・ 「家族が病気で倒れたら」心構えや介護保険サービスについて学んだ。

- ・ 福祉用具を展示し、お世話をサポートする用品を知り使い方を教わった。

開催日：10月6日（木）

講 師：佐久市社会福祉協議会

ヘルパーセンター管理者 岩松 見栄さん

協 力：エフビー介護サービス

参加者 23名

### ③ 健康相談・健康料理教室

- ・ 市保健師による血圧測定・健康に関する相談を行った。
- ・ 美味しいものを栄養のバランスを考えながら食べ、今年も健康で健やかに過ごせるようにと健康料理を作った。

開催日：1月20日（金）

講 師：中村 美登里先生

講 師：健康づくり推進課 健康増進係 工藤保健師

参加者 16名

### 【浅科人権文化センター】

#### ① 解放長生き会健康教室

（血圧検診・料理・マッサージ教室） 年10回

延べ参加者 135名

#### ② 解放長生き会生きがい研修 年1回

- ・ 所長さんよりセンターの事業内容等の説明をしていただいた。

開催日：6月30日（木）

場 所：丸子解放センター

参加者 11名

### 【望月人権文化センター】

#### ① 高齢者健康教室

- ・ 高齢者を対象にして看護師等による、血圧測定、健康相談や鍼灸師の先生による体操やお灸、また、浅間総合病院リハビリ科の先生によるボケ防止、転倒防止のための工作や体操などを行いながら、心も体も健やかに保つ「高齢者健康教室」を実施した。また、併せて会食会等を行い、健康教室参加者の交流を図った。

第1回

開催日：6月17日（金）

参加者 14名

第2回

開催日：9月14日（水）

参加者 22名

第3回

開催日：12月3日（土）

## 2 特別事業

### (1) 地域交流促進事業

#### 1. 休日開館事業

##### 【浅科人権文化センター】

- ・ 休日を開館して以下の事業を行った。 年 25 日
- ① 浅科担当の人権擁護委員・人権相談員さんによる、浅科地域全域の生活人権相談活動 年 12 回  
開催日：毎月第 3 土曜日
- ② 絵手紙教室 年 12 回  
開催日：毎月第 1 土曜日
- ③ 高齢者交流活動（グループ育成） 年 12 回

延べ参加者 146 名  
登録者 16 名（新規 1 名）

##### 【望月人権文化センター】

- ① 休日開館事業 年 25 日
  - ・ 毎月、第 2 ・ 第 4 土曜日を中心開館。休日開館事業に併せて「手話教室」を開催するほか、各種人権相談、生活相談事業や「土曜ほっと広場」として人権 N P O ゆめ工房と協力して事業を実施した。

#### 2. 交流促進講座開催事業

##### 【中央隣保館】

- ・ 古文書入門講座、書道講座、絵手紙教室、手芸教室、ヨガ教室、パソコン教室等を通して地域交流を図った。
- ① やさしい古文書入門講座 年 12 回（内現地研修会 年 2 回）
  - ・ 江戸時代の佐久を中心とした郷土史「四鄰譚叢（しりんたんそう）」平成 20 年度から読み進め終わった。  
開催日：毎月第 3 水曜日
- ② 実用書道講座 年 24 回
  - ・ 漢文の長詩で千の異なった文字が使われている「千字文（せんじもん）」の手習いをした。  
開催日：毎月第 2 ・ 第 4 木曜日

延べ参加者 79 名  
登録者 9 名（新規 1 名）

年 24 回

延べ参加者 181 名

登録者 17名（新規 7名）

③ 絵手紙教室

年 12回

- ・ はがきに季節の花や果物などと自然な言葉をかき、描く心を育て想いを豊かにした。

開催日：毎月第3水曜日

延べ参加者 153名

登録者 20名（新規 6名）

④ 手芸教室

年 12回

- ・ 交流を深めながらパッチワークでオリジナル作品を作製した。

開催日：毎月第2水曜日

延べ参加者 111名

登録者 12名（新規 4名）

⑤ ヨーガ健康教室

全 20回

- ・ 健康な心と体をつくるため無理せずゆっくり気持ちよく体を整えた。

開催日：毎月第2・第4月曜日 6月～3月

延べ参加者 307名

登録者 22名（新規 22名）

⑥ 初心者パソコン教室

全 18回

- ・ ワードとエクセルの基礎を学んだ。
- ・ 高齢者大学の卒業生が補助者としてボランティア参加した。

開催日：毎月第1・第3月曜日 6月～2月

延べ参加者 264名

登録者 18名（新規 18名）

【浅科人権文化センター】

① 書道教室（児童生徒対象）

年 40回

開催日：毎週水曜日

延べ参加者 546名

登録者 16名（新規 0名）

② 書道教室（成人、高校生、中学生対象）

年 37回

開催日：毎週月曜日

延べ参加者 483名

登録者 15名（新規 2名）

③ 大正琴教室

年 19回

- ・ ディサービス等におけるボランティア演奏会も行った。

開催日：毎月第2・第4水曜日

延べ参加者 173名

登録者 12名（新規 1名）

④ 初級パソコン教室

全 27回

- ワード（6月～10月）、エクセル（11月～3月）の基礎を学んだ。

開催日：毎月第1・第2・第3金曜日 6月～3月

延べ参加者 430名

登録者 26名（新規18名）

#### 【望月人権文化センター】

##### ① 工芸教室

年20回

- 毎月2回程度開催。革細工により財布、キーホルダー、バッグなどの制作を通して住民交流を図った。

延べ参加者 64名

登録者 3名（新規0名）

##### ② 手話教室

年25回

- 毎月2回程度、休日開館に併せて開催。手話を通して障がい者との交流、豊かなコミュニケーションを図る手段として手話教室を実施した。

延べ参加者 259名

登録者 15名（新規2名）

##### ③ パソコン教室

全16回

- 初心者を対象にワード、エクセルの基礎を学んだ。

開催日：毎月第2・第4金曜日 6月～2月

延べ参加者 60名

登録者 5名（新規5名）

## （2）継続的相談援助事業

#### 【浅科人権文化センター】

##### ① 関係機関、団体と連携しての継続的相談活動

- 長期的・継続的な相談を通じて地域住民の自立向上を目的とした、支援方策検討会を開催した。

#### 【望月人権文化センター】

##### ① 訪問指導

- 主に生活相談員が、高齢者や障がい者、一人親世帯等の家庭を巡回訪問し、健康や介護、教育等の相談に応じて、状況を把握しながら指導・助言等を行った。

##### ② 支援方策検討会の開催

年2回

- 継続的、長期的に相談援助を必要とするケースについて、自立支援の方策を検討した。

開催日：2月17日（金）、3月16日（金）

##### ③ 不登校親の会「こち駒」の開催

年6回

- 子どもの不登校など子育てを悩んでいる保護者の会で、相談員に臨

床心理士の先生を交え語り合いの場を提供した。

開催日：5月27日（金）、7月29日（金）、  
9月30日（金）、11月25日（金）、  
1月28日（土）、3月24日（土）

参加者28名

### 3 その他

#### （1）人権フェスティバルの開催

- ・ 例年行っている人権を守る市民集会を「人権フェスティバル」として、隣保館事業の発表と体験教室を開催した。

日 時：11月20日（日）午前10時～午後4時

場 所：佐久勤労者福祉センター

内 容：隣保館事業の発表（ステージ発表、作品展）

体験教室（絵手紙、エコクラフト）

講演会

#### （2）もちづき人権フェスティバルの開催

##### 【望月人権文化センター】

- ・ 望月人権文化センターと人権尊重のまちづくりのための活動しているNPO団体、人権団体などで構成された「望月人権フェスティバル実行委員会」により実施した。

フェスティバルでは、解放子ども会の発表・手話サークルによる手話劇、望月中学校いじめ対策委員会によるスライドの発表などのほか、東信教育事務所指導主事の白鳥先生による人権問題講演会を開催した。

開催日：12月3日（土）

参加者100名

#### （3）ホームページの有効活用

##### 【全館】

- ・ 佐久市のホームページ内に、隣保館のイベント・講演会・講座案内・各種相談窓口を掲示し、インターネットによる人権啓発や、講演会、講座案内等の情報の提供を行った。情報は随時更新した。

#### （4）貸し館事業

##### 【中央隣保館】

- ・ 当館を会場として行われている各種サークル活動・会議等に地域住民の利用を呼びかけ、開かれた地域のコミュニティーセンターに

なるよう努めた。

平成23年度貸館利用状況：282件 2,753名

【望月人権文化センター】

- ・ 望月人権文化センターを会場として行われる各種サークル活動、会議等地域住民の利用を呼びかけ福祉の向上を図るとともに、自主的な活動を支援するため施設を開放した。

平成23年度貸館利用状況：133件 1,198名

# 平成23年度隣保館活動状況

## 【中央隣保館】

### 1.相談事業実施状況

相 談 事 項	平成23年度	平成22年度
	相談件数	相談件数
生活相談（生活・医療保護等）	10	12
健康相談（健康診断・妊産婦保護等）	17	13
教育相談（保育所・高等学校等）	1	0
事業相談（開店・閉店・事業資金等）	0	0
職業相談（就職・失業保険等）	4	2
計	32	27

### 2.事業実施状況

事 業 名	平成23年度		平成22年度	
	開催回数	参加人員	開催回数	参加人員
啓発・広報活動事業	2	146	2	141
地域交流事業スポーツ交流	1	33	1	49
地域交流事業文化交流	5	95	4	70
周辺地域巡回事業	48	113	48	120
地域福祉事業	3	57	3	61
地域交流促進事業	100	1,116	97	758
計	159	1,560	155	1,199
佐久市中央隣保館だよりの発行	5	佐久支部会員、運営委員に配布	5	佐久支部会員、運営委員に配布
隣保館だよりの発行	1	市内全世帯に配布 (36,000部)	1	市内全世帯に配布 (36,000部)

# 平成23年度隣保館活動状況

## 【浅科人権文化センター】

### 1.相談事業実施状況

相 談 事 項	平成23年度	平成22年度
	相談件数	相談件数
生活相談（生活・医療保護等）	22	24
健康相談（健康診断・妊産婦保護等）	91	109
教育相談（保育所・高等学校等）	0	3
事業相談（開店・閉店・事業資金等）	0	0
職業相談（就職・失業保険等）	0	3
計	113	139

### 2.事業実施状況

事 業 名	平成23年度		平成22年度	
	開催回数	参加人員	開催回数	参加人員
啓発・広報活動事業	1	25	1	31
地域交流事業	7	180	10	205
地域福祉事業	11	146	9	137
休日開館事業	25	160	25	120
交流促進講座開催事業	116	1,668	165	2,016
計	160	2,179	210	2,509
浅科人権文化センターだよりの発行	6	地区内 全世帯に配布 (73部／回)	6	地区内 全世帯に配布 (58部／回)

# 平成23年度隣保館活動状況

## 【望月人権文化センター】

### 1.相談事業実施状況

相 談 事 項	平成23年度	平成22年度
	相談件数	相談件数
生活相談（生活・医療保護等）	39	57
健康相談（健康診断・妊産婦保護等）	53	43
教育相談（保育所・高等学校等）	4	3
事業相談（開店・閉店・事業資金等）	0	1
職業相談（就職・失業保険等）	25	28
計	121	132

### 2.事業実施状況

事 業 名	平成23年度		平成22年度	
	開催回数	参加人員	開催回数	参加人員
啓発・広報活動事業	1	32	1	29
地域交流事業	3	62	4	55
地域福祉事業	3	53	4	49
休日開館事業	25	327	25	298
交流促進講座開催事業	61	383	53	369
継続的相談援助事業	6	28	6	23
もちづき人権フェスティバル	1	100	1	100
計	100	985	94	923
望月人権文化センター通信 「そよかぜ」等の発行	8	地区内 全世帯に配布 (140部／回)	8	地区内 全世帯に配布 (140部／回)

# 平成24年度 佐久市隣保館事業計画（案）

## 1 基本事業

### （1）社会調査および研究事業

- ① 県隣保館関係職員研修会等出席
- ② 全国隣保館職員（東日本ブロック会）研修会出席
- ③ 人権同和教育、人権啓発に係る講演会や研修会に出席  
上記の研修会等に積極的に参加し、自己研鑽を積むとともに、他市町村の隣保館関係職員と積極的に情報交換すること等を通じ、各種事業に活かしていくことを研究していく。
- ④ 訪問等による地区世帯状況等の把握

### （2）相談事業

#### 【中央隣保館】

- ・ 地域に開かれたコミュニティーセンターとして人権同和問題の解決に向けて、同和地区住民を始め広く地域住民の生活、人権、職業、福祉、教育、健康等の相談に対して一層きめ細かな助言、指導を行うとともに、関係機関や団体と連携を図りながら推進に努める。
- ・ 毎月第3土曜日を生活人権相談日とする。

#### 【浅科人権文化センター】

- ・ 生活、福祉、健康、就労、融資、年金、教育、住宅、人権相談等の対応
  - ① 個別訪問による相談活動
    - ・ 特に地区の独居老人世帯を重点において訪問する。解放長生き会への参加の呼びかけや、相談・言葉かけを行う。
  - ② 生活人権相談員による日常的な相談活動を行う。
  - ③ 外国籍住民の生活相談事業
    - ・ 地域で国際的な相談活動をしている団体等の協力を得て実施する。

#### 【望月人権文化センター】

- ・ 来館者や電話での相談を受けるほか、必要に応じて各戸を訪問し、生活の向上に向けた課題の相談を受けていく。また、相談の内容により関係機関と連携して助言指導を行う。

### （3）啓発・広報活動事業

#### 【中央隣保館】

- ① 人権啓発事業

- ・ 人権啓発講演会を開催する。
  - ・ 人権啓発ビデオの鑑賞会を開催する。
- ② 広報活動
- ・ 人権啓発パネルを展示する。
  - ・ 「佐久市中央隣保館だより」を年5回発行し、隣保館の近況や各種事業の内容をお知らせし、周知と参加呼びかけをする。
  - ・ 「広報佐久」、市のホームページ内への掲示、また各種事業のチラシの配布、当館周辺の区へのチラシ回覧、新聞への掲載等により、各種事業内容の周知と参加の呼びかけをする。

### 【浅科人権文化センター】

#### 〔人権広報活動〕

- ① 同和地区内の通信（人権文化センターだより）発行 年6回
- ・ 内容は当館の行事予定・報告や、人権研修会の報告など。行事の報告写真を多く取り入れ、見やすく興味を持っていただくよう工夫する。
- ② 人権教育啓発関係ビデオの貸し出し（所蔵 200本） 常時
- ③ 人権パネルの展示 常設
- ④ 「広報佐久」、ホームページ内への掲示等により、各種事業の内容の周知と参加の呼びかけをする。
- ⑤ 浅科区民を対象に回覧文書においても呼びかけをする。

#### 〔地区内人権啓発活動（地域人材育成）〕

- ① 小・中学校教諭と保護者、運動団体役員との人権懇談会への参加
- ② 同和教育教材等の作成
- ・ 信州農村開発史研究所と連携し行う。
- ③ 部落解放女性部活動への支援
- ・ 浅科支部女性部による学習会への協力を行う。

#### 〔地区内外の人権啓発活動〕

- ① 小学校6年生の人権同和教育活動の支援
- ・ 小学校6年生への人権学習会
- ② 人権啓発講座 年1回

### 【望月人権文化センター】

- ① 人権啓発事業
- ・ 人権問題啓発講演会の開催
- ② 広報活動
- ・ 「広報佐久」、市のホームページの掲示、また、人権センター通信（そよかぜ）や各種事業のチラシを配布し、各種事業内容の周知と参加の呼びかけをする。
- 人権パネル等の展示を行う。 通年

## (4) 地域交流事業

### 【中央隣保館】

#### ① スポーツ交流

- ・ 地域人権交流マレットゴルフ大会を開催し地域住民との交流を通じて人権意識の高揚を図る。

#### ② 文化交流

- ・ 日帰り研修会、EMばかし作り教室、そば打ち体験教室、料理教室、お正月の生け花教室等を計画していく。

### 【浅科人権文化センター】

- ・ 手芸教室については、開催日数を参加者の希望により増やす。

#### ① 浅科人権文化センター祭り

隔 年

- ・ 人権啓発講演
- ・ 大正琴の演奏
- ・ 当館実施の事業作品展示（書道・手芸・絵手紙・パソコン）
- ・ 飲食コーナー（豚汁・焼きそば等）
- ・ 各団体による演奏など

#### ② 浅科小学校 6年生と地区高齢者との人権交流学習会

年 2回

- ・ すいとん作りとレクリエーション、会食事の会話を通じて世代を超えた交流を深めるとともに、高齢者の話を聞くことを通して、人権学習を行う。

#### ③ 地域内外の交流活動（料理教室）

年 6回

#### ④ 手芸教室

年 10回

登録者 11名（新規 5名）

#### ⑤ 浅科支部夏季地域交流会

年 1回

### 【望月人権文化センター】

#### ① 史跡めぐり

- ・ 主に地域高齢者を対象に 2回予定。

春

開催日：6月7日（木）

場 所：戸隠方面

秋

開催日：10月頃

場 所：未 定

#### ② 解放子ども会と高齢者の交流会

- ・ 望月解放子ども会と高齢者の交流会を実施する。

開催日：8月8日（水）

## (5) 周辺地域巡回事業

### 【中央隣保館・臼田人権文化センター】

- ① 白田人権文化センターの事業を中央隣保館の周辺地域巡回事業として位置づけ、春休み家族映画会・生け花教室・舞踊教室を行う。
- ② 下越同和教育集会所においても高齢者健康教室を開催し料理、血圧測定等を実施し健康増進に努める。
- ③ 同和集会所事業
  - ・ 手芸講座を岸野集会所・内山集会所で月2回開催する。

年48回

**【浅科人権文化センター】**

- ・ 訪問指導により高齢者や障がい者、一人世帯等の家庭を巡回訪問し、健康や介護、教育等の相談に応じて、状況を把握しながら関係機関と連携し指導を行っていく。

**【望月人権文化センター】**

- ・ 高齢者や障がい者、一人世帯等の家庭を巡回訪問し、健康や介護、教育等の相談に応じて、状況を把握しながら指導を行う。

## (6) 地域福祉事業

**【中央隣保館】**

- \* 介護教室、健康相談・健康料理教室等を計画していく。

**【浅科人権文化センター】**

- ① 解放長生き会健康教室  
(血圧検診・料理・マッサージ教室) 年8回
- ② 解放長生き会生きがい研修(4・9月) 年2回

**【望月人権文化センター】**

- ① 高齢者健康教室 年3回
  - ・ 高齢者を対象にして看護師等による、血圧測定や軽い体操・運動などを行い、心も体も健やかに保つ「高齢者健康教室」を実施する。また、会食会等を行い、健康教室参加者の交流を図る。

第1回

開催日：6月21日（木）

講 師：針灸師 井出先生

第2回

開催日：9月21日（金）

講 師：浅間総合病院 矢嶋先生

第3回

開催日：12月8日（土）（人権フェスティバルで開催）

講 師：未 定

## 2 特別事業

## (1) 地域交流促進事業

### 1. 休日開館事業

#### 【浅科人権文化センター】

- ・ 休日を開館して以下の事業を行う。 年 25 日
- ① 浅科担当の人権擁護委員・人権相談員さんによる、浅科地区全域の生活人権相談活動 年 12 回  
    開催日：毎月第 3 土曜日
- ② 絵手紙教室 年 12 回  
    開催日：毎月第 1 土曜日
- 登録者 20 名（新規 4 名）
- ③ 高齢者交流活動（グループ育成） 年 12 回

#### 【望月人権文化センター】

- ① 休日開館事業 年 25 日
  - ・ 毎月、第 2 ・ 第 4 土曜日を中心開館。「手話教室」を併せて開催するほか、各種相談事業、「土曜ほっと広場」として人権 N P O ゆめ工房と協力して事業を実施する。

### 2. 交流促進講座開催事業

#### 【中央隣保館】

- \* やさしい古文書入門講座、実用書道講座の募集案内に学習する内容を示した。
- \* 新たに手話教室を開催する。
- \* 人気で申込者の多かった初級パソコン教室を 2 クラス開催する。
- ① やさしい古文書入門講座 年 12 回（内現地研修会 年 1 回）
  - ・ 地域の古文書を学び歴史に親しむ。
  - ・ 今年度、江戸時代の佐久の郷土史「千曲之真砂」を読み進める。  
    日 時：毎月第 3 水曜日 午後 6 時～午後 8 時  
    登録者 10 名（新規 1 名）
- ② 実用書道講座 年 24 回
  - ・ 伝統文化に触れながら字を書くことの面白さ、墨の香りに心を癒され静かに書に触れる。
  - ・ 漢文の長詩で千の異なった文字が使われている「千字文（せんじもん）」の手習いをする。  
    日 時：毎月第 2 ・ 第 4 木曜日 午後 6 時～午後 8 時  
    登録者 12 名（新規 1 名）
- ③ 絵手紙教室 年 12 回
  - ・ 絵手紙を楽しみ、描く心を育て想いを豊かにする。  
    日 時：毎月第 3 水曜日 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

登録者 20 名 (新規 5 名)

④ 手芸教室 (パッチワーク)

年 12 回

- ・ 布遊びを通して交流し、世界に一つだけのオリジナルを作る。

日 時：毎月第 2 水曜日 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

登録者 10 名 (新規 2 名)

⑤ ヨーガ健康教室

全 20 回

- ・ 健康な身体と心をつくる。

日 時：毎月第 2 ・ 第 4 月曜日

午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分 5 月～3 月

登録者 27 名 (新規 22 名)

⑥ 初級パソコン教室 (ワード エクセル)

全 32 回

- ・ 簡単な文書の作成と表計算を学習する。
- ・ 希望者が多かったため、今年度は 2 教室で実施する。

日 時：毎月第 1 ・ 第 3 月・火曜日

午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分 6 月～1 月

登録者 30 名 (新規 23 名)

⑦ 手話教室

- ・ 障がいを持つ人との理解を深めるとともに、より豊かなコミュニケーションの輪を広げる。

登録者 15 名 (新規 15 名)

- ・ 作品展を行う。

- ・ 市のホームページ内への掲載、「隣保館だより」(広報佐久に合刷)、「中央隣保館だより」紙面により、各種事業内容の周知と参加の呼びかけをする。

【浅科人権文化センター】

\* 開催教室については、浅科地区のみに 3 月回覧する。

① 書道教室 (児童生徒対象)

開催日：毎週水曜日

登録者 14 名 (新規 2 名)

② 書道教室 (成人、高校生、中学生対象)

開催日：毎週月曜日

登録者 15 名 (新規 2 名)

③ 大正琴教室

- ・ デイサービス等における、ボランティア演奏会

開催日：毎月第 2 ・ 第 4 水曜日

登録者 13 名 (新規 2 名)

④ 初級パソコン教室

日 時：毎月第 1 ・ 第 2 ・ 第 3 金曜日 6 月～3 月

登録者 25 名 (新規 16 名)

### 【望月人権文化センター】

\* 新たにヨーガ健康教室を開催する。

- ① 工芸教室 年 24回程度  
・ 革細工により財布、キーホルダー、バッグなどの制作を通して住民交流を図る。

登録者 3名（新規 3名）

- ② 手話教室 年 48回  
・ より豊かなコミュニケーションを図る手段として手話教室を実施し交流を図る。

日 時：毎月第2・第4土曜日

午前9時30分～午前11時30分

休日開館日に併せて実施

登録者 17名（新規 2名）

- ③ 初級パソコン教室 全 18回  
・ ワード、エクセルを使い、簡単な文章の作成と表計算を学習する。

日 時：毎月第2・第4金曜日

午後1時30分～午後3時30分 6月～2月

登録者 5名（新規 5名）

- ④ ヨーガ健康教室 全 10回  
・ 無理をせず、ゆっくり体を動かし、心と身体を整えます。

日 時：毎月第2・第4木曜日

午後1時30分～午後3時00分 6月～10月

登録者 5名（新規 5名）

## （2）継続的相談援助事業

### 【浅科人権文化センター】

- ① 関係機関、団体と連携しての継続的相談活動  
② 長期的・継続的な相談を通じて地域住民の自立向上を目的とした、支援方策検討会を開催する。

### 【望月人権文化センター】

- ① 訪問指導

- ・ 主に生活相談員が、高齢者や障がい者、一人親世帯等の家庭を巡回訪問し、健康や介護、教育等の相談に応じて、状況を把握しながら指導・助言等を行う。

- ② 支援方策検討会の開催

- ・ 継続的に支援が必要なケースや解決が困難なケースなどに対応するため、必要に応じ、支援方策検討会を開催し自立支援の方策を検討する。

- ③ 不登校親の会「こち駒」の開催 年6回
- ・ 子どもの不登校など子育てを悩んでいる保護者の会で、相談員に臨床心理士の先生を交え語り合いの場を提供する。
- 開催日：5月25日（金）、7月27日（金）、  
9月28日（金）、11月30日（金）、  
1月26日（土）、3月30日（土）

### 3 その他

#### （1）もちづき人権フェスティバル

##### 【望月人権文化センター】

- ・ 望月人権文化センターとセンターを拠点に人権尊重のまちづくりのための活動しているNPO団体、人権団体などで構成された望月人権フェスティバル実行委員会により実施する。

開催日：12月8日（土）

#### （2）ホームページの有効活用

##### 【全館】

- ・ 佐久市のホームページ内に、隣保館のイベント・講演会・講座案内・各種相談窓口を掲示し、インターネットによる人権啓発や、講演会、講座案内等の情報の提供を行う。情報は随時更新していく。

#### （3）貸し館事業

##### 【中央隣保館・望月人権文化センター】

- ・ 中央隣保館・望月人権文化センターを会場として行われる各種サークル活動・会議等に地域住民の利用を呼びかけ福祉の向上を図るとともに、自主的な活動を支援するため施設を開放する。